

## 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議における取組の進め方について（案）

## 1 趣旨

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を効果的に波及させるため、推進会議において、集中的に取り組む内容とその時期を定める。（重点取組月間の設定）

## 2 取組内容（平成 28 年度）

| 時 期  | 内 容 ※【 】内は県の取組   |
|------|--|
| 5～6月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害危険箇所，避難場所，避難経路等の確認を促す取組</li> <li>・ 防災情報メールの登録，県防災 Web, 県民運動サイトの周知につながる取組</li> </ul> <p style="text-align: right;">【一斉防災教室の実施】</p> |
| 9月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常持出品の備え，連絡手段の確保を促す取組み</li> </ul> <p style="text-align: right;">【防災フェアの開催】</p>  |
| 11月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災訓練の実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">【一斉地震防災訓練の実施】</p>  |
| 3月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常持出品の備え，連絡手段の確保を促す取組み</li> </ul> <p style="text-align: right;">【防災フェアの開催】</p>  |

## 3 取組の進め方

(1) 推進会議各構成機関がその従業員等（会員企業・団体の従業員等を含む）による取組を進める。

(2) 推進会議各構成機関の特性等を活かした取組を進める。

(例) 5～6月； ・ 施設内へのハザードマップ等の掲載  
 ・ 県防災 web, 県民運動サイトについて，広報物への QR コード の掲載  
 や HP へのバナー添付等

9月+3月； ・ 非常持出品，備蓄品についての周知用チラシ等の配架

11月； ・ 企業従業員等対象の防災訓練の実施  
 ・ 地域のイベント・行事と組み合わせた防災訓練の実施